

社団法人 日本図書館協会 図書館学教育部会

会 報 第 95 号

2011 (平成 23) 年 4 月 14 日 発行 編集・発行 図書館学教育部会

東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

目 次

2010年度 図書館学教育部会臨時総会が開かれました	
2010年度 第2回研究集会報告(2010年12月18日(土)開催)	
テーマ:「図書館に関する科目」実施土壌の形成に向けて:FDと選択科目を中心に	
図書館情報技術論の基底(原田隆史 慶應義塾大学)	3
情報資源組織論について(杉山誠司 日本福祉大学)	8
図書・図書館史について(三浦太郎 明治大学)	12
質疑応答	14
参加者の感想 2010年度臨時総会・第2回研究集会に参加して(大城善盛)	16
変わる司書科目, 変わらない司書科目(岡部晋典)	17
参加者のアンケートから	18
2011年度 部会総会・第1回研究集会のご案内	19

2010 年度 図書館学教育部会臨時総会が開かれました

日 時: 2010年12月18日(土) 12:35-13:40

場 所: 関西大学千里山キャンパス第1学舎
5号館E403教室

出席者: 20名 委任状提出者72名 計92名

1. 議長、議事録署名人の選出

渡辺信一氏を議長に、杉山誠司氏を議事録署名人に選出した。

2. 総会成立について

2010年12月18日現在で図書館学教育部会会員が220名、総会成立要件が22名の出席(委任状を含む)であるとの報告ののち、出席者20名、委任状提出者72名が確認され、総会が成立することが報告された。

3. 議事

志保田務部会長より、配布資料に基づき臨時総会開催の趣旨および議案の骨子説明があった。

1)「日本図書館協会公益法人化に伴う本部会について」

JLAは国の制度改正に基づき、2012年度までに新しく公益法人になるか一般法人になるかを選択しなければならない。公益法人の場合には寄付の税優遇を受けられる、国から一定の位置づけを受け、社会的評価が得られるといったメリットがあり、JLAでは現在、

公益法人への移行準備が進められている。については、2011年3月に開催予定の部会長会議までに教育部会もそれへの対処として幾つかのことを了解しておかなければならない。教育部会として現段階で了解しておかなければならない点として志保田部会長より、

- ・部会から理事が選出される点は従来通りである。ただしJLAの定款変更により、部会選出理事が常務理事になるという現在の取り扱いは廃止となる。
- ・部会の構成単位は個人単位であることを継続する。

の2点が提案され、異議なく了承された。

次に、再び志保田部会長より、公益法人においては、代議員が公益社団法人の法律上の社員となること、代議員は正会員及び準会員100人につき1名の割合で選出されること、代議員の選出は個人会員選出のものと同施設会員の選出のものがあることについて説明があり、施設会員選出代議員選挙の選挙区分として「図書館研究団体関係」を新設することが提案された。

施設会員選出代議員選挙の他の選挙区分には「公共図書館関係」「大学図書館関係」「短大・高専図書館関係」「学校図書館関係」「専門図書館関係」「市民団体関係」「地域図書館団体関係」がある。「図書館研究団体関係」にはたとえば日本図書館研究会や図書館問題研究会など図書館関連の研究団体や、司書・司書教諭課程の加入が想定されている。こうした団体が団体会費を支払ってこの“図書館研究団体”の一つとして届け出て、施設会員となり、選挙の際に代議員を選出する。その選挙権は個人ではなく加入研究団体が持つことになる。

新設される選挙区分と当部会との関係については、当部会（集まりということでは「団体」だが）と新設の「図書館研究団体」とは全く別のものである。当部会員は代議員選挙においては、今までどおり、個人会員として都道府県単位での代議員選出の投票権を有する。このことは、上記の研究団体の選挙とは関係を有しない。

当部会はこれまで通り、部会から1名の理事（これまでの例では部会長）を割り当てられることになる。しかし、選挙区分の新設提案には、JLAの様々な意

思決定の場で図書館学教育の立場から発言できる者が圧倒的に少ない現状を変えうという趣旨がある。上記研究団体選出の代議員は、当部会と直接の関係はないが、当部会と分野を同じくする者が選ばれた場合、当部会の主張を助けていただける可能性がある。

以上の趣旨説明を受け、個人会員と施設会員との関係について質疑応答があった後、選挙区分「図書館研究団体関係」新設の件も異議なく了承された。

さらに部会会費制度の継続と会費処理についての説明があった。現在図書館学教育部会においては2000円の部会会費を徴収している。この仕組みは新制度下においても継続可能であるとの会計専門家からの言を得ているところであり、今後も会費を継続することが提案された。

この件に関連して、「教育部会への参加が他の部会に所属することを前提としているのか」との質問があり、「教育部会のみへの所属が可能」との部会長返答があった。次に、個人会員選挙区における代議員選挙において当選した人が、ある団体の代表者として、団体の代議員となることが可能かとの質問があった。それについては、「個人代議員が優先し、団体代議員はそれ以外の代表が務めるべきであろう」との回答がなされた。選挙権、被選挙権については、個人は個人、団体は団体と割り切って考えてほしい。

最終的にこの件は、時間切れ継続審議となった。この件は、次の総会での（検討を経て）決議すべき時限にある。

2) 現名称「図書館学教育部会」について

志保田部会長から部会名称を「図書館情報学教育部会」と変更することについての提案がなされた。この件について、継続審議となった。

3) その他

50周年記念誌担当の柴田正美氏より、進行状況等の報告があった。

第27期選挙管理委員である岡部晋典氏より、投票への呼び掛けがあった。

2010年度 第2回研究集会報告

<発表1>

図書館情報技術論の基底

原 田 隆 史

(慶應義塾大学文学部(報告時)
同志社大学社会学部(現在))

1. 図書館情報技術論の必要性和従来科目との対応

近年、図書館の提供するコンテンツは大きくひろがってきている。従来から図書館が取り扱ってきた紙媒体の資料に加えて、デジタルコレクションや電子ブック、各種データベースなどのデジタル化された資料を取り扱うことも増えてきた。さらに、インターネット上では膨大な情報が蓄積されており、WikipediaやYahoo!知恵袋のような図書館のレファレンスと直接関わるようなサービスもはじまってきている。

図書館は、このような膨大なコンテンツを対象として必要な情報へと導くことが要求されてきている。これに対応するために、単に図書館界の状況を把握するだけではなく、インターネット上の情報源、電子出版の動向など図書館をとりまく環境についても理解し、場合によってはWeb上で提供されているサービスと連携したサービス展開を行うことなども要求されるようになってきた。これにともなって、図書館員養成においても、図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得することの必要性が高まってきた。

本科目は、このような変化を受けて従来の科目の改訂ではない新設科目として設定されたものである。ただし、大学の司書課程などで「情報検索演習」を1単位科目ではなく2単位科目として設置し、基礎的なコンピュータとネットワークの基礎についての内容も含めて講義していたところも存在していたと考えられる。また、選択科目である「情報機器論」中で、このような情報技術を取り扱っていたところもあろう。これらの科目を設置していた大学では、単なる新規科目では

なく、従来の科目の内容も取り込む形で内容を設定することも考えられる。

2. 本科目の内容

本科目で取り扱うべき内容としては、「改正省令施行通知別添2 司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目一覧」(以下「科目一覧」と略す)および「改正司書養成科目に関するQ&A」(以下「Q&A」と略す)の中でいくつか説明がされている。「科目一覧」に示されている内容としては以下がある(著者が一部項目をまとめたり順番を変えるなどしている)。

- 1) コンピュータやネットワークに関する基礎技術
- 2) データベースの仕組み
- 3) 図書館業務システム
- 4) Webページを用いた情報発信
- 5) 電子資料の管理、デジタルアーカイブ
- 6) 検索エンジンの仕組み
- 7) ネットワークセキュリティ
- 8) 情報技術と社会

2.1 コンピュータやネットワークに関する基礎技術

コンピュータやネットワークに関する基礎技術について本科目で取り扱うことになっているが、図書館学教育部会報第39号で瀬戸口誠が述べているように、本科目の中心としてとらえるべき内容ではないと考えるのが適切であろう。できれば、事前に大学での共通教育科目などとして設置された情報処理科目を履修済みであることが望ましいともいえる。

このことは「Q&A」の中で「図書館業務に必要な、ネットワークに関わるサービスに携わる際の前提となる最低限の用語や概念の理解を図る、ウェブページの構成・評価、個人情報流出やウェブサイトの改ざんを防ぐための最低限の必要な知識等が考えられます。」(下線は著者が追記)と記述されていることでも明白である。すなわち、一般的なコンピュータやネットワー

クの技術ではなく、図書館業務を行う上で、またサービス展開を行う上での基礎的な技術について学ばせる必要がある。したがって、この科目においては、メール、Webページのブラウジング、ワープロソフトや表計算ソフトといった内容が教えられることだけが期待されているのではなく、図書館業務との関わりという点を意識することができる人材の養成が求められていると考えるのが妥当であろう。

もちろん、基礎的な技術を修得することは、それに続く内容の理解のためにも必要であり、たとえば表計算ソフトなどの理解は基礎的な知識として不可欠である。しかし、単に使い方を学ぶということではなく、情報サービスを提供するという場合に必要な基礎的な知識としてとらえる必要がある。

2.2 図書館業務システム、データベースの仕組み

現在、図書館業務システム（以下、図書館システムと略す）は多くの図書館員にとってブラックボックスのようになってしまっているともいわれる。その仕組みを理解していないために適切な形で要望を出すことが困難となってしまうなどの問題点も指摘される。このような状況は、新しい図書館システムの導入時の仕様の策定の際にも適切な指定をすることができず、図書館が新しいサービスに対応できるような発展の芽をつむことにもなりかねない。

図書館システムは、データベース管理システムを基礎技術としている。このデータベース管理システムについて、その概念や基本的な仕組み、モデル（特にリレーショナルモデル）などについて学び、その上で図書館業務にどのように応用しているかを考えさせることが必要であろう。これに加えて、図書館が外部業者にシステム構築を依頼する際に考えなければいけないことなど、実用的な内容についても取り扱うことが望ましい。

図書館システムに関しては、ディスカバリー・インタフェース（次世代OPAC）や、国立国会図書館サーチ、大学図書館における機関リポジトリの構築、クラウドサービス、岡崎市立図書館事件、オープンソース図書館システムなど、近年さまざまな話題が生まれて

きている。これらの新しい話題は、学生の興味を引きつつ実際の図書館システムを考えさせる上でも格好の材料である。新しい話題について常に目配りをし、必要に応じて授業に取り入れることが望まれる。

2.3 Webページを用いた情報発信

Web OPACの公開以来、Webページによるサービスは図書館の主要な情報発信手法となっている。Webページを用いた情報発信は、従来はHTMLと、それをCSSによる飾り付け/レイアウト指定するという方法で作成されてきた。しかし、近年ではCMS（コンテンツ管理システム）や、各種のソーシャルネットワーク技術も進歩してきており、これらを利用することも多くなってきている。また図書館システムに情報発信のための高度な仕組みを備えようとする動きもある。このように、図書館がWebページを用いて情報発信を行う手段は多様化してきている。

また、近年Webサービスでは複数のサイトが連携し、その提供する情報を組み合わせて提示することが多くなってきた。図書館においても、ひとつの図書館の作成したWebページという範囲で完結するのではなく、他の図書館との連携や外部のWebサービスを利用することが求められているといえよう。

このような外部サイトとの連携を行うには、主としてXML形式のデータをコンピュータプログラム同士で受け渡す仕組みであるWeb APIを利用することが一般的である。本科目でも、Webサービスにおけるデータ交換の基礎となっているXMLに関する説明や取り扱い方、外部のWebサービスとの連携に用いられるWeb APIの考え方や簡単な利用方法などについての授業は必須であろう。その際、このような受講者にとってあまりなじみのない内容を理解させるためには、実際の動作を見せながら有用性を実感することが有効であると考えられることから、演習も併用する授業とすることがより望ましいと思われる。

さらに、情報発信手法が日々進歩している状況を考えた場合、単に現状の情報技術を教えるだけではなく、情報発信の基礎となる技術とともに、どのような情報発信手法が存在しているのかについて、受講者が自分

自身で情報を入手する方法について講義していくことが必要となろう。

2.4 電子資料の管理、デジタルアーカイブ

近年、図書館で取り扱う資料は多様化してきている。たとえば、公共図書館においては郷土資料や行政資料をデジタル化してデジタルアーカイブを構築しようとする動きがある。また、大学図書館では機関リポジトリを構築するところが増えてきている。

資料のデジタル化は、単にデジタル形式で画像を撮影すればよいというものではなく、データベース構造の設計、メタデータの付与、利用者への提示画面の設計など、データベース管理システム（DBMS）を用いた多くの操作が必要とされる。このようなデータベース操作の全体像を学ぶためには、演習も交えた授業構成が望まれる。

さらに、デジタル化の進展という意味での、現代的なテーマとしては、電子出版と電子書籍がある。このようなテーマは、その時々によって中心とする内容が変わっていくこともありえるが、現時点ではたとえば、電子書籍のアクセス制限、コピー制限と著作権管理技術（DRM）、電子書籍閲覧端末などの諸技術についてトピック的に授業に取り込むことが有効であろう。

2.5 検索エンジンの仕組み

「科目一覧」には、本科目で教えるべき内容として検索エンジンの仕組みがあげられている。検索エンジンに関する授業という、Web情報源の利用という観点からの説明を行うことがすぐに思い浮かぶ。しかし、科目の説明にある「図書館業務に必要な基礎技術を修得するために」という目的から考えた場合、本科目においては、現在の検索エンジンが用いている技術が、近い将来に図書館にも取り入れられる可能性も念頭において検索エンジンの仕組みを理解する、図書館業務に検索エンジンなどを連携させる可能性の検討などを行うなど、利用面ではなく、あくまで技術的な視点に重点をおくべきであると考えるのが自然であろう。

2.6 セキュリティ、情報技術と社会

図書館に限らず、現代社会において情報技術は不可欠な存在であり、上手に取り扱えば非常に有効なツ

ルとして機能する。しかし、使い方を誤るとその影響は致命的なものになる可能性も秘めている。本科目では、このような情報技術の光と影の両面について正しい知識を与え、過度にバラ色な展望も、過度な不安も持たないように説明を行うことが必要であろう。

情報技術の影の面に関して、セキュリティの問題は特に重要である。近年、図書館システムに対する攻撃があったとされた岡崎市立図書館の事件をはじめとして、図書館システムとの関わりでセキュリティについての議論が盛んに行われるようになってきた。また、そもそも、図書館の自由に関する議論の中で、貸出記録を保存した場合に、その記録内容が漏れてしまうことに対する懸念などの議論もあった。

セキュリティに関する技術としては、ウィルス（マルウェア）蔓延の予防、コンテンツのフィルタリング、データ消失予防・バックアップサービス、クラッキングへの対策、DoS攻撃、Botなど多様な話題が存在する。これらについて広く説明する必要があるが、その際、単に技術的な側面だけではなく、人間の関わるシステム管理という側面についても十分に時間を割いて講義をする必要があるだろう。

3. 時間割の割り振り

本科目の授業構成のサンプルを次ページの表1に示す。表1では、基礎的な情報処理科目が別があり、演習を含む授業構成をとる場合（A）と、演習を行わないことを前提にした場合（B）の2つの例を示している。授業の構成としては、2章に示す各項目を4つに分類し、「基礎的な知識」→「図書館業務に関する技術（図書館システム、Webページを用いた情報発信など）」→「データの管理を中心とした技術（データベース管理システム、デジタルアーカイブなど）」→「セキュリティ」という流れで授業を構成している。もちろん、これ以外にもDBMSを先に教えるなど多くの授業構成が考えられると思われる。

前述のように、本科目ではその学習効果を高めるために演習を取り入れることが望ましいと考える。特に、Web APIを用いた情報発信に関わる項目、データベ

ス管理システムを用いたシステムの作成についてはPCを用いた演習が効果をあげられると思われる。A案では、それらに4時間を割くという設定としている。

ただし、司書講習の場合をはじめとして基礎的な情報処理科目を別に修得してから本科目を履修することが困難な場合も多いだろう。また、教えるべき内容に対してかけることができる時間はそれほど多くないことを考えれば、当然、演習を行わない時間割も検討する必要がある。その場合の構成をB案として示した。演習に関して、1～2コマ程度の演習では、特にPCの操作に慣れていない場合、その操作方法を把握するだけで手一杯となってしまう、学習効果があがらないという懸念もある。そのような状況にならないためには、短期間での演習も全体が理解できるように、十分な準備をして工夫する必要がある。場合によっては、

本質的な操作以外については前もって用意したサンプルを用い、実際に操作する範囲を限定するなどが必要になることもあるだろう。このようなサンプルは、基礎的な情報処理科目の履修状況などによって演習を設定することが困難な大学、短期大学などにおいても有効な教材となるだろう。ただし、このようなサンプルを短期間にひとりの教員だけで用意することは容易なことではない。今後、担当教員が情報交換を行う場の提供など日本図書館協会図書館学教育部会の組織的なサポートが望まれる。

さらに、実際の時間割については図書館システムで取り扱うメタデータの概念や管理、検索エンジンの役割など他の科目で教えている内容との調整も必要となる。特に「情報資源組織論」「情報サービス論」の科目担当者との連携は密に行う必要があるだろう。

表 1. 図書館情報技術論の展開の例（私案）

	A	B	
導入	(1)	1	情報社会と図書館
基礎的な技術	—	2	コンピュータとネットワークの基礎
	1	3	ネットワークサービスと電子資料の要素技術
		4	ファイルシステム, HTMLとCSS
図書館システム 情報発信 WebAPIの利用	2	5	図書館業務システムの仕組み
	3	6	[トピック] 図書館をめぐる動き (総合目録, 横断検索, ディスカバリーインタフェースなど)
	4	7	Webページを用いた情報の発信, XML
	5	—	(演習) HTML, XMLなどを用いた情報発信
	6	8	図書館における外部サービスの利用
		9	[トピック] クラウドサービスとSaaS, PaaS
			(演習) WebAPIを用いた外部サービスの利用
	7, 8		
DBMS 情報検索技術 アーカイブ	9	10	データベース管理システムとは何か, 利用すると何が便利なのか
		11	データベースの仕組み と 図書館システム
	10	12	検索エンジンの仕組み
		[トピック] 検索エンジンとビジネス	
	11	13	デジタルアーカイブ
[トピック] 電子出版・電子書籍など			
12,13	—	(演習) データベース作成演習	
セキュリティ	14	14	セキュリティ
まとめ	15	15	ネットワーク社会の中での図書館サービス
A: 演習を含む授業展開が可能 (基礎的な情報処理科目が別にあることが前提)			
B: 演習を含む授業展開が困難			

4. 図書館情報技術論の基底

本科目は、図書館員として身につけるべき基礎技術を教えようとするものである。その際、このような情報技術に関する教育で注意しなければならないことは、「IT技術を持っているだけの人を養成するのではない」ということである。

本科目においても、基礎的な情報技術の知識を身につけさせるだけでなく、身につけた知識を適切に応用することができる人を養成するのだということを意識した授業を行う必要がある。すなわち、図書館という場でどのような問題が発生しているのかを的確に把握する理解力、その問題に対してどのような技術を応用していくことが有効かを考えることができる想像力、さらに、それをを用いることでの図書館の活性化を図る企画力、変化する社会と図書館の状況に応じて柔軟に対応していく応用力を持つ人を養成することが重要であろう。

もちろん、ここで身につけた知識を適切に応用するという部分を強調しているのは、情報技術の知識を軽視して良いということの意味しているのではない。情報技術の基礎知識を身につけさせるということは大前提であり、その上でどのようにして応用力を修得させるかということが課題になるということである。

現代における図書館員には情報システム担当者であるかないかを問わず、情報技術の知識が必要な時代になってきている。たとえば、新しいサービスを考えようとする際など、情報技術は図書館の大きな助けとなることが想定される。その意味で、本科目で情報技術に関わる基礎知識だけでなく、その応用方法についてもバランスよく説明することは大きな意味があると考えられる。

さらに、図書館で利用可能な技術は、近年急速に変化してきている。今まで存在しなかった手法が急に出現することもありえる。本授業において、情報技術と図書館との関わりについて説明し、図書館にとっての情報技術の意味と役割を理解させることは、このような新しい変化に対する興味をもつなぐことになるだろう。

この新しい科目が、今後の図書館員の応用力を高める最初の一步となることを期待してやまない。

第27期役員選挙 開票結果速報

2010年12月13日から2011年1月20日にかけて実施されました第27期役員選挙の結果が確定し、選挙管理委員長の渡邊隆弘氏より2011年3月15日付で下記の通り報告がありましたので、お知らせします。

1. 部会長

順位	票数	就任・辞退	名前
1	18	就任	山本 順一
2	12		柴田 正美
3	11		糸賀 雅児
4	9		小田 光宏
5	4		竹内 比呂也
5	4		薬袋 秀樹

以下略

2. 幹事

順位	票数	就任・辞退	名前
1	22	(部会長)	山本 順一
2	18	就任	村上 泰子
3	18	就任	大谷 康晴
4	17	辞退	小田 光宏
5	15	就任	瀬戸口 誠
6	14	就任	野末 俊比古
7	14	辞退	竹内 比呂也
8	12	辞退	佐藤 毅彦
9	11	辞退	荻原 幸子
10	11	辞退	糸賀 雅児
11	11	辞退	根本 彰
12	10	辞退	大串 夏身
13	9	就任	三浦 太郎
14	9		渡邊 隆弘

以下略

* 2, 3位、6, 7位、9～11位、13, 14位は選管委員会による抽選

3. 会計監査

順位	票数	就任・辞退	名前
1	17	就任	阪田 蓉子
2	12	就任	渡辺 信一
3	10		柴田 正美
4	9		漢那 憲治
5	5		高山 正也
5	5		高橋 昇
5	5		宮部 頼子
5	5		山本 順一

以下略

<発表2>

情報資源組織論について

杉山 誠 司 (日本福祉大学)

者であり、その概論科目である。また、情報資源組織化関係の科目は、概論と演習科目が配置されており、理論と技術を学ぶ構造になっている。だが、図書館の資格として、中級・上級段階のキャリアパスが十分に制度化されていないという危惧があるが、教材の詰め込み過ぎを逆に怖れる。的確な教材配置が重要である。

1. 情報資源組織論の基本性格

最初に、情報資源組織論の基本的な性格、枠組みを明示しておく。当然のことであるが、「大学で取得すべき図書館に関する科目」の対象者は図書館学の初学

2. 情報資源組織論講義概要

ここに「大学で取得すべき図書館に関する科目」の報告書を基礎に、講義概要を提示しておく。

	各項目の講義概要	報告書 の関連事項
項目1 はじめに	図書館における「情報資源」の組織化:意義:図書館法2条(整理=配架, 目録, 組織化). 理論:ランガナタン第4法則など.	1)情報資源組織化の 意義と理論
項目2	対象情報資源:保存型資源とネットワーク情報資源. 組織化:目録の標準化と書誌コントロール. 目録と外部書誌情報資源の活用. [コラム:書誌と目録, そして索引]	2)書誌コントロールと 標準化
項目3	配架と目録 目録の種類1:(1)共用型の目録(総合目録, 共同目録作業, 集中目録作業) [コラム:MARC] (2)個別図書館の目録[コラム:OPAC]	
項目4	目録の種類2:運用(機能)上の種類 (1)記述目録(タイトル記入, 著者記入)[コラム:著者名典拠ファイル, VIF典拠システム]	
項目5	(2)主題目録(主題記入:件名記入と分類記入)	
項目6	対象情報資源の主題把握・主題分析	4)主題分析の意義と 考え方
項目7	件名作業のためのツールと主題分析 件名標目表[コラム:シソーラス][コラム:典拠コントロール]	6)主題分析と索引法 (主要な統制語彙)
項目8	分類作業のためのツールと主題分析 世界の分類表, NDC	5)主題分析と分類法 (主要な分類法)
項目9	配架と分類:サイン計画, 所在記号, 書架分類記号, 図書記号など	
項目10	目録規則・書誌基準:概要と歴史 (FRBR, RDA などはここで扱う)	3)書誌記述法 (主要な分類法)
項目11	集中目録(MARC), 書誌ユーティリティ[コラム:NII, コラム:OCLC]	7)書誌情報の作成と流通 MARC, 書誌ユーティリティ
項目12	OPAC:図書館システムと目録経営, 目録編成・作成と外部の書誌情報資源(その活用) [コラム:ある市立図書館の目録作成の現実]	8)書誌情報の提供(OPACの管 理と運用)
項目13	マルチメディアの組織化	
項目14	個別図書館におけるネットワーク情報資源の組織化とメタデータ [コラム:ダブリンコア] Google Book Search など	9)ネットワーク情報資源 の組織化とメタデータ
項目15 まとめ	書誌データ活用法:地域資料, 行政資料等の組織化と図書館 [コラム:パスファインダー]	10)多様な情報資源の 組織化

3. 個別図書館における整理業務の実態：整理技術と目録をめぐる環境の変化

(1) 集中目録作業と共同目録作業の進展：光と陰

情報資源組織化の知識と技術の教授対象は初学者とする。しかし、情報資源組織化の知識と技術は、司書資格を取得する出発点のみで十全に身につくものではない。実際に図書館に職を得て、図書館でのOJTで、技術の進化、定着が期待される。それは前提である。

しかし、このストーリーに黙過できない事態が生まれてきている。図書館現場での情報資源組織化技術の劣化である。理由はさまざまである。

①大学図書館では、書誌ユーティリティNACSIS-CATの利用が進んだ。目録の質を確保して、情報組織化業務の省力化を図った。その結果、コピーカタログの隆盛が生まれた。②一方、公共図書館では、大学図書館のような書誌ユーティリティは確立してこなかった。しかし、この間隙を縫うように、民間の書籍販売取次業者を中心に、選書、図書受入、完全な装備、目録データをカスタマイズした書誌データの納入と総合的な図書館サポートが生まれた。これらの動きは、図書館自身が望んだ改革でもある。各図書館の情報組織化技術の劣化にさらに輪をかけたのが、情報資源組織化業務への派遣職員の導入、業務委託の拡大等の外部化、または、非常勤職員化の流れである。これらの動きが絡み合い、図書館のOJT環境を突き崩してきた。

残念ながらこのような流れは強まることはあっても弱まることは想定しにくい。だが翻って情報資源組織化技術は、図書館における一部の間接サービスのみを支える技術にとどまらない。直接サービス業務であるレファレンス、情報検索、閲覧業務等においても活かされる。情報資源組織化技術は図書館における基礎技術でありつづけるし、そのように位置付けることが肝要である。

4. 新しい未来の目録

情報資源組織化にとって、情報資源組織論を記述するのに、今=この時こそ困難な時はない。情報資源組

織化の原則、規則は、国際的な規模において、深部から、しかも時間を掛けて変化させている。今、まさにその渦中にある。

情報資源組織化は、今まで次のような枠組みで記述してきた。「目録原則」であるパリ目録原則¹⁾の下に、「国際書誌記述原則」であるISBDを定め、この記述原則を具現化する「標準目録規則」を定めてきた。日本目録規則(NCR1987年版)、AACR2がまさにこれに当たる。さらに、この標準目録規則を適用して書誌レコードを作成し、書誌データを記述するMARCフォーマットがあるという流れである。

さて我々は今、何処にいるのか。今回の改定の取り組みは、根本となる目録原則レベルの改正を出発とした。原則の再確定のために、実体・関連モデルという分析手法を導入した。FRBRと呼ばれる書誌レコードの機能要件²⁾を1997年9月に定め、改革の礎に置いた。これを受けて約10年以上の時間を費やして、2009年2月に国際目録原則覚書(ICP)³⁾を確定した。さらに、FRBRの概念モデルは、典拠データの機能要件FRAD⁴⁾、2009年3月に、主題典拠データの機能要件FRSAD⁵⁾の最終報告書を2010年7月に公開した。目録概念再構築の全体像は明らかになりつつある。

目録原則の概念モデルの提示、国際目録原則覚書の制定を受け、次に必要なのは、標準目録規則の改訂である。先行したのはAACR2であった。当初、部分的な手直しとしてAACR3を構想したが、FRBRの概念モデルを全面的に採用する形で名称もRDAとした。改訂作業の仕切り直しを受けて、RDAは当初構想した時点から、10年以上の時間を経てやっと成案に漕ぎつけた⁶⁾。一方日本のNCR改訂作業はどのような状況か。最近の目録委員会の方針では、日本目録規則は「抜本的見直しによる『201X年版』が必要」⁷⁾として全面改訂を示唆している。改訂の目標として「国際標準にあわせること」「Webに適合すること」の2点を改訂の目標としているが、現時点で具体的な改訂の全貌は見えてきていない。国際標準書誌記述であるISBD⁸⁾、MARC⁹⁾も、FRBRの概念モデルを視野に入れ、改訂作業にやっと着手した段階である。

まとめると、将来の目録の方向性は示され、支持を得ている。標準目録規則のRDAはやっと形になってきた段階だが、NCRは改訂の大枠も見えてきてはいない。これらの状況は、情報資源組織論の記述上で、困難な問題をつきつける。情報資源組織化の新たな改革方向は示せるが、それだけに具体的な情報資源組織化の標準目録規則に古いものを使わざるを得ないことがつらい。これが現在の状況であり、バランスをとった対処を必要とする所以である。

5. ネットワーク情報資源について

情報資源組織論は、以前の資料組織論が科目名変更となった。変更の背景は、ネットワーク情報資源の広がり、その図書館資料への取り込みがある。資料から情報資源という表現の変化は、ネットワーク情報資源を図書館資料として取り込むことを端的に表している。

同じ電子資料でも、CD・DVD等の記録媒体を通じた初期の電子資料、いわゆるパッケージ系資料の段階では図書館で所蔵する情報資源、すなわち図書館資料を組織化するという性格を有しており、それまでの図書館資料と取り扱いは通底していた。

特別な取り扱いが必要なのが、ネットワーク情報資源である。従来、情報資源組織化の対象資料は、当該図書館が所蔵した図書館資料である。対象は明確であった。ところがネットワーク情報資源になると図書館資料の対象は広がる。組織化の対象は図書館所蔵の枠組みを超え始めた。インターネット上に公開されている無料ではあるが、有用な情報資源が増えてきている。これらの情報資源の組織化は、無料であるだけに図書館資料として所蔵過程を必要としない。所蔵をしなくても利用・アクセス可能である。このことから、逆に利用資料範囲が無限になることを意味する。ネットワーク情報資源の組織化の課題は、単に情報資源組織論に留まる課題でなく、図書館サービス論、図書館情報資源論の側面からも、再構成を必要とする。今までの情報資源の購入・寄贈過程と同等な、ネットワーク情報資源を図書館資料として認定し、図書館サービスに関

連付けするプロセスを必要としている。これらの業務は今まで収書部門が担ってきた。一例ではあるがパスファインダーやレファレンスリンク集の形成など、レファレンス部門などが担うことも想定できる。

6. 主題目録・主題検索 主題分析：統制語としての件名の重要性

そもそも、日本の図書館は主題検索ツールとしての件名目録の整備は遅れている。現場での訓練も不足している。利用者は、Webを通じてGoogleやYahooなど、インターネットの検索エンジンによって行う「自然語」検索が通常化している。図書館が目指しているのは、件名を中心にした「統制語」系の主題検索の再構築である。統制語系の主題検索の有効性から、改めてその重要性を明らかにすることが必要である。とりわけ検索精度の高さが要求され、網羅性が求められる検索局面の有用性を解明することが必要であろう。主題ツールについてはFRBRの概念モデルの検討を受けて、主題典拠レコードの概念モデルFRSADの最終答申がなされ、新たな検討も進んでいる。

主題に関わってもう1点、主題分析の教授が極めて重要になる。しかし、主題分析、主題分析技術の教授に関する有効な手法は確立していると言えない。主題分析行動では、件名付与者、検索仲介者（図書館員など）、検索者の主題把握・主題分析行動の違いを意識した主題分析技法を確立することが重要である。

7. メタデータの役割

図書館コミュニティは伝統的に情報資源組織化を担って来ており、伝統的にメタデータにこだわり、メタデータを作成し続けてきた。MARC形式のデータもメタデータである。改めて今、その重要性が語られるのは、インターネット環境の広がりがあるからである。インターネットのコミュニティには、図書館コミュニティだけが存在するわけではない。図書館と近い存在では、出版社のコミュニティがあり、博物館、美術館、文書館、Eラーニング等さまざまなコミュニティが存在する。情報資源組織化にとって重要なことはインターネッ

トに棲息するコミュニティにおけるコンテンツの情報資源組織化に関して各コミュニティのメタデータと各作成基準を尊重し、相互に利用しあうことにある。インターオペラビリティこそ重要なキーワードになる。かつて図書館は、図書館資料の拡充に際して、図書館の規則を拡充することによって、拡充する情報資源を取り込み組織化することを第一義にしてきた。博物館資料としての現物資料がそうであり、映像、音声資料もまた然りであった。インターネット上にある情報資源はこれまでの図書館の手法を大きく変えようとしている。鍵はまさにインターオペラビリティである。各コミュニティのメタデータを相互利用するために、共通項目を制定したものがダブリンコアである。このようにみても、各個別図書館にとって、メタデータの重要性は、インターネットに存在する多様なコミュニティの情報資源を如何に相互利用できるかという仕様と仕掛けに他ならない。

(引用・参考文献)

- 1) 国際図書館協会連盟. 『パリ目録原則』. 東京：早川図書, 1977. 142p.
- 2) IFLA書誌レコード機能要件研究グループ, 和中幹雄 [ほか] 訳. 『書誌レコードの機能要件：最終報告』東京：日本図書館協会, 2004.121p.
- 3) 国際図書館連盟 (IFLA) 目録分科会. 国立国会図書館収集書誌部訳. 『国際目録原則覚書』, 2009.
http://www.ifla.org/VII/s13/icp/ICP-2009_ja.pdf
(Accessed 2010-12-01)
- 4) IFLA Working Group on Functional Requirements and Numbering of Authority Records (FRANAR). Glenn E. Patton ed. "Functional requirements for authority data : a conceptual model". Munchen : K.G.Saur, 2009. -- (IFLA series on bibliographic control ; v. 34)
- 5) IFLA Working Group on the Functional Requirements for Subject Authority Records (FRSAR). Edited by Marcia Lei Zeng, Maja Zumer, Athena Salab "Functional Requirements for Subject Authority Data (FRSAD) : A Conceptual Model" IFLA, 2010.
<http://www.ifla.org/en/node/1297> (Accessed 2010-01-20)
- 6) RDA: Resource Description & Access Toolkit. American Library Association et al., 2010.
<http://www.rdatoolkit.org/home> (Accessed 2010-12-01)
- 7) 日本図書館協会目録委員会. 「『日本目録規則』の改訂に向けて」. 東京：日本図書館協会. 『図書館雑誌』. 104 (10) . 2010.10. p.686.
- 8) ISBD review group. "Mapping ISBD Elementsto FRBR Entity Attributes and Relationships"
<http://archive.ifla.org/VII/s13/pubs/ISBD-FRBR-mappingFinal.pdf> (Accessed 2010-12-01) .
- 9) The Network Development and MARC Standards Office "Functional Analysis of the MARC 21 Bibliographic and Holdings Formats: Updated and Revised" Library of Congress 2006.4.
<http://www.loc.gov/marc/marc-functional-analysis/functional-analysis.html> (Accessed 2010-12-01) .

図書・図書館史について

三浦太郎 (明治大学文学部)

1. 選択科目に「図書・図書館史」が含まれた経緯

2008年7月、文部科学省生涯学習政策局「これからの図書館の在り方検討協力者会議」（以下、協力者会議）では、「大学において履修すべき図書館に関する科目（試案）」（14科目28単位）が発表された。「図書及び図書館史」を含め、選択科目をすべて廃止することが提案され、歴史については「図書館概論」など3科目において歴史的観点からの学習項目を設けることに言及された。また、「図書館特論」の内容の例に「図書及び図書館の歴史」が挙げられた。

この試案は、現行の司書講習科目では理論的な学習が不十分であり、大学の教育科目として不足するという批判を踏まえつつ、科目内容を改めようとしている点に特徴がある。歴史的な事項への言及は、図書館の専門的職員の基礎知識の一分野として、図書館史を学ぶことが重要との認識を示すものである。しかし、図書館の意義を理解し、図書館の全体像を捉える視点を持つために、個別科目中で1～2回程度扱われるだけで十分かとの疑念は残る。図書館の拠り来たところを俯瞰的に学ぶ必要はないのかという問題である。

また、これと前後して、同年6月には日本図書館協会（以下、日図協）が「図書館法改正に基づく司書養成の省令科目について」を文部科学大臣に提出した。ここでは「図書及び図書館史」を含め、選択科目を廃止することが首肯され、さらに、オプションとして「図書館特論」に言及されてはいるものの、歴史的な事項に触れられることはなかった。図書館の歴史的扱いが軽視された意見書であった。

省令科目改正を前に、図書館史への関心が薄れていることに関係者の危機感は強まり、9月に日本図書館文化史研究会から、「『大学において履修すべき図書館の科目』についての要望」（以下、「要望」）、および

『「図書館法改正に基づく司書養成科目の省令科目について』に対する見解』（以下、「見解」）が発表された。

図書館史研究団体からの働きかけは、20年ほど前の省令科目改正の際にも見られたものである。もともと図書館史科目は、1950年の図書館法施行規則（15単位）に「図書館史」選択科目甲群1単位、「図書及び印刷史」選択科目乙群1単位として位置づけられていたが、これが1968年改正（19単位）に際して「図書及び図書館史」1単位に統合された。その後、1990年頃の司書講習科目見直しの議論に際して、一時図書館史が科目案から除かれることとなり、この際、図書館史研究会（当時）がその再考を求めて、文部大臣に要望書を提出した。このときは、1991年の全国図書館大会（徳島）で「司書講習科目（新カリキュラム案）についての要望」が決議されるなどし、最終的に1996年制定の司書講習科目に「図書及び図書館史」が選択科目として残された。今回の「要望」と「見解」も、そうした動きを踏まえたものであった。

「要望」では次のように指摘している。“個別科目中の数時間で教える「歴史」が、現在に通じる歴史となり、図書館情報学の発展に寄与する歴史となり得るかどうかを、やはり問わざるを得ないと思います。図書館の意義や必要性を深く理解し、図書館全体を捉える視点を持つためには、業務分野別の歴史だけでなく、図書館サービス全体の歴史を総合的・系統的に学ぶ科目を設ける必要があると考えます”。

また、「見解」では次のような辛辣な批判がなされている。“今回の協会案は、こうした現行司書講習科目制定の経過が十分に顧慮されていないものといわざるを得ません。全国図書館大会での決議を踏みにじるものでもあり、大変残念に思います”。

こうした意見を受けて、2009年1月に協力者会議の公表した「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）（案）」では、選択科目の一つとして「図書・図書館史」が再度設けられることとなり、また、「図書館概論」など3科目に歴史的観点からの学習項目も設定された。

翌2月に公表された協力者会議の公式報告でも、選

択科目の一つとして「図書・図書館史」が設定され、さらに「図書館概論」と「図書館サービス概論」の各科目内容に歴史的視点が触れられた。「図書・図書館史」の科目のねらいは次のように記された。

・図書・図書館史（選択科目）

必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書をはじめとする各種図書館情報資源の形態、生産（印刷等含む）、普及、流通等の歴史、並びに図書館の歴史的発展について解説
ここでは、図書館の社会的意義や必要性などの理解を図るために歴史的な視点が重要であり、図書館史を学ぶことが図書館に対する認識を深めることにつながるという見解が示されている。

2. 選択科目「図書・図書館史」の科目内容

では、「図書・図書館史」で教授される内容には具体的にどのようなトピックが考えられるであろうか。

2009年1月、日図協の発表した『「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について」(報告・案)に対する意見』では、選択科目の扱いを次のように述べている。“選択科目を「図書・図書館史」「図書館施設論」と科目区分ごとの特論でまとめたのは妥当である。この科目は各大学がそれぞれの特徴、工夫を発揮できる内容として自由に活用できることが望ましいので、前の2科目は別だが、特論については授業内容の説明(注文)はつけない方がよい”(7 II 3 (4) 選択科目)。

「図書・図書館史」など2科目は“別”としつつも、特論の科目内容には各大学の独自性が発揮されるべきとの見解である。これを踏まえれば、どのように講義内容を構成するかは各大学教員に一任されるべき事柄であるが、ここでは参考までに、現在刊行されているテキスト類を参照しながら、「図書・図書館史」で講義される科目内容に言及しておきたい。

現在のテキスト内容を大別すると、(1) 西洋・日本の図書・図書館史を併記したもの、(2) 日本の図書・図書館史を中心に記述したものに分かれる。(1)に関するテキストとしては、小黒浩司編著『図書及び図書

館史』(JLA図書館情報学テキストシリーズII 12, 日本図書館協会, 2010) や、藤野幸雄『図書館史・総説』(図書館・情報メディア双書 1, 勉誠出版, 1999) などがある。前者は3部構成でユニット制を採用(全25ユニット)しており、メディア史と図書館史(欧米・日本)に分けて記述するが、比較的日本の近現代史に比重が置かれるのが特徴である。後者は5部構成で全37章、「総説」として図書館史を位置づけており、ヨーロッパの図書館史記述に厚みがある。ほかに、樹村房、東京書籍、学文社などから「図書及び図書館史」関連のテキストが刊行されている。

これらに基づき、西洋・日本の図書・図書館史を通史的に展開する場合の授業案としては、以下の構成を典型的に想定することができる。

・西洋(第2～8回)、日本(第9～14回)

1 ガイダンス、2 文字の誕生と古代図書館、3 修道院図書室と黙読文化、4 グーテンベルクの印刷革命、5 ヨーロッパ啓蒙期の図書館、6 会員制図書館と貸本屋、7 近代公立図書館法の制定、8 アメリカ図書館の発展: デューイとカーネギー、9 古代寺院と中世の武家文庫、10 江戸時代日本の識字文化、11 書籍館誕生と通俗図書館の展開、12 改正図書館令と戦時下の図書館、13 戦後占領期日本の図書館改革、14 「中小レポート」から『市民の図書館』、15 まとめ

また、開講大学において「図書・図書館史」を2単位科目ではなく1単位科目で設置する場合は、西洋、日本のいずれか各8回の講義設定が可能である。

(2) 日本の図書・図書館史を中心に記述したテキストとしては、小川徹ほか『公共図書館サービス・運動の歴史1・2』(JLA図書館実践シリーズ4・5, 日本図書館協会, 2006) などがある。これは2冊3部構成で全13章であり、近現代の記述に厚みがある。とりわけ戦後の展開に1巻分をあてた点が特徴的である。

同書に加え、前近代について詳述される岩猿敏生『日本図書館史概説』(日外アソシエーツ, 2007) を並行的に用いながら、日本の図書・図書館史を通史的に展開することが可能である。その場合の授業案として

は、以下の構成が想定される。

・日本（第2～14回）

1 ガイダンス、2 寺院写経と貴族文庫（奈良・平安）、3 寺院文庫と武家文庫（鎌倉）、4 武士の出版活動（室町・戦国）、5 幕府諸大名と藩校の文庫（江戸）、6 江戸の出版活動と貸本屋、7 書籍館と縦覧所、8 図書館令と通俗図書館、9 改正図書館令と附帯施設論争、10 総動員体制と読書指導、11 占領期の図書館復興、12「中小レポート」の成立、13「市民の図書館」の時代、14 多摩地域の図書館づくり運動、15 まとめ

このほか、「図書・図書館史」の科目のねらいに“発展的に学習”とあることから、通史を総合的に扱うのではなく、米国、英国、ドイツなど個別の国について授業展開することや、館種別や図書館団体、人物ごとに理解を深めるような展開も可能であろう。読書史やメディア史に比重を置いた構成も想定される。

最後に、1990年代の図書館史をめぐる議論の中で、寺田光孝氏は次のように述べている。“われわれが図書館サービスの理念を定立しようとする場合、これを現代社会の状況にもとづいて行うことは容易ですが、現実の図書館はそれぞれの時代の歴史的環境のなかにあり、その時代の特徴を反映し、時代の制約を受けながら機能せざるをえません。…理念を現実のものとするためには、その時代の諸条件を十分に考慮しつつ、さらに次の時代への展望をもっていなければならないことがわかります。こうした現状と未来への認識をもつためには、図書館が本質的に歴史的存在であることを理解しておく必要があります”（寺田光孝「省令科目改正案における『図書館史』の位置付けについて」『[図書館史研究会] ニューズレター』42号、1991）。

図書館の現在を理解しようとするればその過去へ遡り、今日の拠って立つところの理念・基盤を理解する必要がある。選択科目「図書・図書館史」は、司書をめざそうとする学生たちにとって、系統的な図書館理解を深める一助となるはずである。

質疑応答

（敬称略）

司会：前川和子

前川（司会）：当部会研究集会では2009年12月より新課程における科目内容を順次検討してきた。今回はその中でこれまで取り上げなかった3科目を選んだ。まずは各氏より補足をお願いする。

原田隆史（慶應義塾大学）：今日お話したのは一般論である。実際に出来ることは大学によって異なるだろう。出来ることの中で、学生たちが図書館現場に出て困らないようにすることを考えたい。各担当者がどのような中身にするかということよりも、この科目を教える体制をどのように全体として維持していくかということが重要だと思う。当面は各人が教えながら困っている点を沢山挙げていくことだろう。

杉山誠司（日本福祉大学）：情報資源の組織化を取り巻く環境は大きく変化している。図書館員の基礎技術である整理技術を教える側は、そうした変化がどのような意味を持つものであるか改めて自ら問い返し、それが伝わるように表現していかなければならないと思う。

三浦太郎（明治大学）：現在のことがらを考える上で礎としての図書館史を教えることが重要である。選択1科目ではあるが、単なる暗記科目としての歴史ではなく、近代公共図書館がどのような流れの中で出てきたのか、その背景、下地を伝えていきたいと思う。

司会：では次にフロアからの質問に移りたい。

笠井詠子：図書館情報技術論は内容も多岐にわたっており、しかも新しい内容である。すべてに精通している教員は多くはないと考えられるが、そのような教員の負担を減らすためのアドバイスをいただきたい。

原田：現在公開されているシラバスも参考になるだろう。また教科書が出てくるまでの間は、図書館学教育諸団体での意見集約に基づいて、必要な情報を提供するウェブサイトを立ち上げたり、配布物を作成したりということも考えられる。教科書も間もなく出てくるだろう。

大城善盛（花園大学）：OPACまたは目録の統制語（件名）による検索、主題分析の重要性が指摘されたが、今後の情報化時代におけるOPACの意義、統制語（件名）による検索、もしくはそのような検索語ファイルの作成の意義について、考えをお聞きたい。

原田：図書館に求められているのは一般の力を寄せ合うフォークソノミーとは異なる方法、すなわち専門家によるタクソノミーへの要望が強いのではないか。国立国会図書館サーチにAmazonの書評をリンクしてほしくないという声も強い。その意味で、件名の重要性は以前よりも増しているのではないか。問題は付与されている件名の分量も、その検証も環境もあまりにも少ないことであると考え。

杉山：日本では件名など統制語を使わせる仕組みが十分ではない。利用者に統制語の利用をアピールする以前に、図書館での技術の蓄積、そして何よりも統制語の意義を図書館員自身の言葉で語れるということが必要ではないか。

松林正己（中部大学）：質問というよりもコメントだが、*American Libraries*の最新号に「知的自由と技術」という論考がある。その中で最新技術と社会における問題は、図書館の自由や知的自由に連関して、図書館専門職の中核課題と位置付けられている。実際、ウィキリークスや岡崎市立図書館の例のように、最新技術が目前の状況を良い方向に導くだけでなく、逆に危機を生むという二律背反的な状況が見てとれる。情報化社会における知的自由の視点は、図書館情報技術論の最初と最後で明確にする必要があるのではないか。

原田：図書館情報技術論では様々なことへの言及が必要であるが、知的自由もそのひとつだろう。言及する際には一つの意見に偏らず議論が出来るような環境を提供していくことが重要なのではないか。

竹之内禎（東海大学）：ウェブアクセシビリティも重要ではないか。音声読み上げソフトを利用している視覚障害者ユーザーや、キーボードが使えない肢体不自由なユーザーなどにも配慮したウェブデザインは、図書館の情報発信として重要なポイントである。

Web-JISやW3Cのウェブアクセシビリティに関するガイドラインが制定されているにも関わらず、そうした考えに反した内容のテキストも見られる。科目改訂を機にウェブアクセシビリティへの理解と教育への浸透が進むことを願っている。ご検討いただきたい。

原田：先ほど様々な側面から見る必要があると述べたことのひとつと考える。Web-JISを満たしても決して十分とは言えないということもある。図書館による情報発信の中のひとつの重要なトピックとして挙げておきたい。

大城：図書・図書館史のカリキュラム案の中で、公共図書館以外にも学校図書館や大学図書館の歴史も重要なのではないか。また取り扱われている時代は中世に多くの時間が割かれており、もちろん中世も重要ではあるが、専門職養成にとっては現代抱えている課題に直結して、近現代史の方により重点を置くべきではないかと考えるが、どうか。

三浦：選択科目であり、各担当教員の判断によってどこに重点を置くかは違ってよい。時代についても、明治を出発点にするか、戦後を出発点にするか、様々な考え方がある。その場合であっても、近現代の前提となる背景を理解させるという観点から中世を取り扱うことは重要であると考え。

前川：本日の出席者は司書課程に関わっておられる方が多いが、次は司書講習に関わっておられる立場からの質問である。

作野 誠（愛知学院大学）：図書館情報技術論も図書・図書館史も、それらの科目内容を消化するにはかなりの授業上の工夫やカリキュラム編成上の工夫が必要であると感じた。こうしたことは期間限定の司書講習では制約がある。文部科学省の担当者から特定の科目を期間外に通信教育またはeラーニングで受講させるという考え方が提示されているが、この点について、お考えがあれば聞かせていただきたい。

原田：eラーニングは効果的な場合とそうでない場合がある。100人以上の大教室での講義には適するかもしれないが、少人数の講義の場合には“勢い”のようなものが伝わりにくい。

三浦：明治大学では講義をeラーニングですべて提供している。昨年からは司書講習でも提供を始めた。

作野：本当にシステムとしてのカリキュラムがそれで維持できるだろうか。

原田：初期コストやその後の作り変えを考えると、eラーニングのコストパフォーマンスは必ずしも高くない。ただ幾つかでもそうしたものがあれば、カリキュラム編成は楽になるのではないか。ただし大学で実施する際には、大学間の連携がなければうまくいかないだろう。そうした連携への合意が形成できれば、体制も構築されていくのではないか。

松林：書誌情報の組織化について杉山氏は伝統的なパラダイムを教えることが重要との結論かとうかがったが、現在、OCLCのヴァーチャル国際典拠ファイルに接続する日本国内の仮想典拠総合データベースの構築を国立国会図書館が検討しはじめているという話を聞いたり、NDLがNDLSHをウェブ上で利用可能にしていたり、従来のパラダイムが大きく転換しているように思う。この点についてどのようにとらえておられるか。たとえばメタデータにしても従来の目録と別物として扱うのではなく、それらをどう統合していくかということの視点を持つことが現在の世界的潮流なのではないか。

杉山：パラダイムの転換は確かに起こっている。しかしツールがそこに合っていないという現状、それをどう切り取って教育していくかという点に難しさがある。パラダイムの転換が起こっていることは言わなければならないが、その一方で明日から目録をどうとるのかということも教えなければならない。この二つを切り分けようということである。また、メタデータに関しては図書館がメタデータに恐れをなして今まで作ってきた目録データとは全く違う物が登場したという認識は払拭してもらいたいと考えている。その上で、両者の統合をどう図るかが重要なのである。

前川：今後も各専門の先生方の中で大いに議論を深めていっていただきたい。

(文責：村上泰子)

..... 参加者の感想

2010年度臨時総会・第2回研究集会に参加して

大 城 善 盛 (花園大学)

私は、しばらく図書館教育部会に参加してなく、「改正省令科目」について知識が浅く、それを深めるべく、第2回研究集会に参加した。最初の発表者である慶応義塾大学の原田隆史氏の「図書館情報技術論の基底」は、新しく導入される科目「図書館情報技術論」を理解するための講演であったと思われるが、情報技術の内容が結構多く、そして深く、「図書館情報技術論」は従来型の司書課程の教員では到底教えられない、という印象を持った。教育部会幹事会で検討会を実施し、その科目の担当者の資質として、基礎情報処理を超えた内容を扱うことができ、さらに図書館事情にも精通していることが求められる、という結論に至ったようである。しかし、現実では、そのような担当者を確保することは困難であるため、オムニバス形式を採用して、司書課程担当者と情報処理教育担当者の両方が担当することが考えられる(望ましい?)、という結論にも至ったようである。私も、大多数の大学においては、そのような方法しかないような印象を、原田隆史氏の講演から、持った。しかし、その科目を受講する学生は、その内容を理解できる素地はできているのかな?、という疑問も持った。現在では、学生は高校で「情報」という教科を受けて入学してくるので、案外、我々が気にするほど、学生の能力のことは心配は要らないかもしれないとも思った。もう1つの疑問というか、印象は、「図書館情報技術論」という科目は短期大学では結構大変ではなからうか、というものであった。

杉山誠司氏の「情報資源組織論について」は、従来型であり、納得がいったが、今後は「図書館情報技術論」との調整が必要なるとも思われた。調整しないと、「図書館情報技術論」で情報組織も含めた最新の情報技術の講義や演習がなされ、「情報資源組織論」では、

そのようなことを無視した、図書館の世界に閉じ込めた従来型の講義になる危険性を感じた。

三浦太郎氏の「図書・図書館史について」では、1単位の選択科目という大学にそぐわない科目にも疑問が生ずるが、決まった現実を受け入れるとして、その1単位の「図書・図書館史」で何を講義するかは、大きな課題だろうと思った。

大学によっては2単位で教えるところも出てくると思われるが、また、大学の科目なので、大学の独自の判断で開講することも「アリ」とは思うが、我々は、専門職の司書を養成するのだ、という意識を忘れるべきではないと思う。と言うことは、現在及び将来の司書に最も参考になる図書および図書館史を講義すべきだろうと思う。

変わる司書科目，変わらない司書科目

岡部 晋典

(千里金蘭大学 現代社会学部)

第2回研究集会に参加した。「図書館に関する科目」の省令成立により司書科目が増加・変化するわけであるが、筆者からすると専任講師として着任そうその科目変更である。新人講師としては不安ばかり募る。それを少しでも解消したく参加した次第だった。

結論からいうと参加して大正解だった。

慶応大学の原田氏による図書館情報技術論はギークな話題が大量で、図書館の未来の姿が垣間見える知的興奮に満ちていた。発表中「将来の司書は採用試験の際に「API使って何かできる？」と聞かれるようになるのではないか」の一言があまりに面白かったのでTwitterにリアルタイムで投稿したら（失礼！）、友人の京大図書館員から「API云々を何かの資源同士のマッシュアップだと考えるなら今すぐだって聞かれてもいい」と即座に返信が返ってきた。なるほどエッジな図書館員たちは今こんな状況なのね…というのは余談。

日本福祉大学の杉山氏による情報資源組織論は、こ

れまでの図書館が培ってきた矜持が見られる折り目正しい発表だった。世代論に落としこみたいわけではないが、若手の悪癖としてコピーカタログングを是とし、ともすればオリジナルカタログングを軽視しがちだ。畏敬する年配の司書から若手は目録が取れないと説教されることもしばしばである。耳の痛い話であった。

明治大学の三浦氏による図書館史の発表は知的興奮に満ちていた。図書館は情報あるいは知識といった存在を蓄積する機能を持つ存在だが、にもかかわらず一時期は図書館史自体を教えることをとりやめる動きがあったこと、それに対して現筑波大学名誉教授寺田光孝氏が反対の筆を執ったことなどはじめて知った。学生時代、寺田先生の研究室で紫煙を介して学究とはなんぞやのあり方を学んだ記憶があるが、それが想起された。また、後半の図書館史用の参考図書の具体的紹介もありがたい限りだった。

あまり面白い発表ばかりだったので、自室に帰り、すぐさま配布資料を自炊したほどだ。今後もこのような機会があれば参加したい。

………参加者のアンケートから ………

回収できたアンケート 12名

質問1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会会員	8
日本図書館協会会員・図書館学教育部会非会員	3
日本図書館協会非会員	0
無記入	0

質問2 テーマの設定について

適切だった	12
適切でなかった	0
どちらともいえない	0
無記入	0

質問3 プログラムについて

適切だった	12
適切でなかった	0
どちらともいえない	0
無記入	0

質問4 内容について

	JLA会員 部会員	JLA 会員 部会非会員	J L A 非会員
適切だった	8	2	1
適切でなかった			
どちらともいえない		1	
無記入			

質問5 今回の分科会に関するご意見

- ・新科目をどう捉えるかを知ることができる貴重な機会となりました。ありがとうございました。
- ・3つの発表科目が担当していないが、大変刺激的であった。特に原田先生の発表は、勉強課題が増えた。
- ・カリキュラム編成に際して、とても参考になりました。ありがとうございました。
- ・それぞれの発表は大変参考になった。図書館情報技

術論は15回で収めるのが大変と感じた。サンプルの問題ばかりではなく、理解させつつ進めるには倍ほどの時間が必要と感じた。今後の課題としたい。

- ・発表内容の意味がわかりにくいものもあった。
- ・もう少し内容が近い科目で組んでもよかったのでは？

質問6 図書館学教育部会の活動全般に関するご意見

- ・討議終盤で挙げたeラーニングについて今後取り上げてほしい。

2011年度 部会総会・第1回研究集会のご案内

標記について、下記のとおり開催いたします。つきましては、出欠および部会総会の委任について、次ページの「出欠票・委任状」にご記入のうえ、郵送、ファックス、電子メールのいずれかにてご提出ください。部会総会成立のため、もれなくご提出くださるよう、お願いいたします。出席予定の場合も、念のため、委任状をご提出ください。

なお、下記案内は本稿執筆時の情報に基づくものです。震災の影響等により、会場等に変更が生じる場合には、JLA（部会）ホームページ（<http://www.jla.or.jp/kyoiku/>）、JLAメールマガジン等でお知らせしますので、ご確認をお願いいたします。

記

日 時：2011年5月7日（土） 12：30～

会 場：日本図書館協会 2階研修室（〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14）

アクセス・地図：<http://www.jla.or.jp/kaikan.htm>

スケジュール（予定）：

12:00～	受 付
12:30～14:20	部会総会
14:20～14:30	休 憩
14:30～17:00	第1回研究集会

部会総会

議事次第（予定）

1. 開 会
2. 第27期役員選挙結果について（報告）
3. 部会長指名幹事紹介
4. 2010年度活動報告
5. 2010年度決算報告
6. 協会の定款変更について（報告）
7. 2011年度活動報告
8. 2011年度予算案
9. 閉 会

第1回研究集会

テ ー マ：大学における「図書館に関する科目」の成立と教育部会そして今後

趣 旨：2012（平成24）年度から、改訂図書館法・同施行規則に基づいて、新しい「図書館に関する科目」（いわゆる新カリキュラム）による図書館学教育（司書養成）が各大学・短大において実施される。当部会では、これまで研究集会・全国図書館大会分科会などの機会を通して、新カリキュラムにおける各科目内容の在り方などについて検討を行ってきた。実施を間近に控えた今、新カリキュラムがいかなる経緯で成立し、いかなる趣旨を持っているのか、そして当部会ではどのような検討を行ってきたのか、などの点について総括することによって、今後の展開における方向性を探る機会としたい。

プログラム：

- 14:30～14:35 開会挨拶・趣旨説明
14:35～15:35 講演(1)「研修、大学における科目、望ましい基準、認定司書：規定化・実施との関わりをもとに（仮題）」
志保田務氏（JLA図書館学教育部会長・桃山学院大学名誉教授）
15:35～15:45 休 憩
15:45～16:30 講演(2)「図書館施設論：検討を残している選択科目から（仮題）」
植松貞夫氏（筑波大学大学院教授）
16:30～16:55 質疑応答・意見交換
16:55～17:00 閉会挨拶・事務連絡

参加費：部会員 500円、JLA会員 1000円、非JLA会員 1500円

お申込み：参加ご希望のかたは、下記の「出欠票」にてお知らせください。なお、非部会員のかたは、電子メールにて、「お名前」「部会員か否か、否の場合はJLA会員か否か」「ご所属」を明記のうえ、kyoiku@jla.or.jpまでお申し込みください。件名は「研究集会申込み」としてください。（空席がある場合は、当日受付もいたします。）なお、お問合せも、上記メールアドレスまでお願いします（件名は「研究集会問合せ」としてください）。

※部会総会・研究集会の出欠連絡には、以下の「出欠票・委任状」をご利用ください。コピーしてお使いいただいても構いません。ホームページ（<http://www.jla.or.jp/kyoiku/>）にも掲載してありますので、そちらをご利用いただくこともできます。任意の用紙または電子メールの本文に必要な事項をご記入いただいたものをご提出くださっても構いません。

出欠票・委任状

(2011年度図書館学教育部会総会・第1回研集会)

※以下の [] 内に記入、またはいずれかを削除してください

2011年度日本図書館協会図書館学教育部会総会に [出席・欠席] します
2011年度部会総会における一切の権限を [] 氏に委任します
(記入のない場合は議長に委任することとします)

2011年 [] 月 [] 日

[個人会員・施設会員] 会員名 []

2011年度日本図書館協会図書館学教育部会第1回研究集会に [出席・欠席] します

氏名 []

所属（勤務先等） []

区分 [教育部会員 ・ JLA会員（非教育部会員） ・ JLA非会員]

提出（送付）先 (社)日本図書館協会 図書館学教育部会

Fax：03-3523-0841

郵送：〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

電子メール：kyoiku@jla.or.jp

編集担当 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上 泰子
Tel. 06-6368-0467 E-mail: yasuko@kansai-u.ac.jp